

亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】に関する実績等報告書

(令和2年度)

(生活文化部 環境課)

計画の基本情報

計画期間	H 26 ~ R 2 年度
位置付け	<p>本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域の自然的社会的条件に応じて、市域の温室効果ガスを削減するために定めるものであり、また、亀山市第2次総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「1.快適さを支える生活基盤の向上(7)低炭素・循環型社会の構築」と深くかかわり、市民・事業者・行政等がそれぞれの立場で低炭素社会の形成に向け、省エネルギー・省資源などの取り組みを通じ、また、再生可能エネルギーの有効活用の啓発を行い、地球温暖化防止対策を推進するためのものである。</p>
目的・概要	<p>計画の目的は、地域の自然的社会的条件に応じ、各主体(市民・事業者・行政)における施策を推進し、市域から排出する二酸化炭素を削減させるものである。 計画の概要は、環境基本計画の理念の下、地球温暖化防止対策に関する各主体の具体的な行動を示し、「二酸化炭素排出抑制」「新エネルギー・再生可能エネルギーの導入」「森林整備・緑化の推進」「環境教育の推進」を推進するものである。</p>
計画の骨格	<pre> graph TD A[1 二酸化炭素排出抑制] --> B[市民:省エネ行動] A --> C[市民:省資源活動] A --> D[事業者:省エネ行動 省資源活動] A --> E[公共交通機関等 の利用] B --> B1[省エネ行動定着の仕組みをつくります] B --> B2[省エネ行動促進の支援を行います] B --> B3[市民参加の取り組みを企画し実施します] B --> B4[省エネ行動取り組みの情報提供をします] C --> C1[リフューズ(Refuse) でごみを減量します] C --> C2[リデュース(Reduce) でごみを減量します] C --> C3[リユース(Reuse) でごみを減量します] C --> C4[リサイクル(Recycle) でごみを減量します] C --> C5[省資源活動の支援、情報提供を行います] D --> D1[省エネ行動の取り組みを支援します] D --> D2[省エネ行動の取り組みの情報提供をします] E --> E1[JRの利用を推進します] E --> E2[バスの効率的・効果的な運行を行います] E --> E3[クリーンエネルギー自動車 が利用しやすいインフラを 整備します] E --> E4[自動車等の使用を抑制します] F[2 新エネルギー・再生可能エ ネルギーの導入] --> F1[太陽光発電の導入を促進します] F --> F2[地域資源として存在する再生可能エネルギーに関して 調査・研究し、利用に向けて検討します] F --> F3[クリーンエネルギー自動車の普及率を高めます] F --> F4[新エネルギー・再生可能エネルギーの情報提供及び 支援を行います] G[3 森林整備・緑化の推進 (吸収源対策)] --> G1[亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に 推進します] G --> G2[緑あふれる美しいまちづくりを推進します] H[4 環境教育の推進] --> H1[講座や講演会等の開催により、誰もが環境や温暖化 防止について学べる機会を提供します] H --> H2[身近な自然を活用した体験学習や自然観察会などを 促進します] H --> H3[環境に関する学習、啓発、奉仕体験活動を実施します] H --> H4[地球規模の環境問題に対する情報提供に努め、地球 環境の悪化を防止する意識の向上を図ります] </pre>

成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R2)	目標値
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

計画の実績等

取組実績	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントが中止となり、イベントでの地球温暖化防止対策の周知・啓発はできなかったが、市ホームページ及び市広報、中学校での環境教育、ZTV行政番組、安心メール、市Facebookにおいて、二酸化炭素の排出を抑制する省エネ行動やライトダウン、グリーン購入などの啓発等を行った。</p> <p>事業者に対しては、引き続き、市ホームページで省エネに関する情報や再生可能エネルギーに関する補助金等のメニュー紹介を行った。</p> <p>加えて、第2次亀山市環境基本計画に亀山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を内包させ、脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築についての計画策定に向けて取り組んだ。</p>
成果	<p>地球温暖化防止活動の必要性を幅広い世代にPRすることにより、一定程度の「二酸化炭素排出抑制」及び「新エネルギー・再生可能エネルギーの導入」、「環境教育の推進」を推進することができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>市民・行政がそれぞれの立場で、低炭素社会の形成に向け省エネルギー・省資源行動などの取り組みを行うことにより、地球温暖化防止対策を推進することができ、環境負荷の少ない社会の形成に寄与することが出来た。</p>

反省点・課題	<p>脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築に向けて、まだまだ市民及び事業者の二酸化炭素の排出削減や再生可能エネルギーの活用等の意識が高いとは言えない状況であり、更なる意識醸成の必要がある。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの更なる活用を図るため、公共施設での再エネの活用割合を増やすこと及び防災拠点・避難所等における太陽光発電及び蓄電池等の整備、再エネ適正導入のための制度検討等を進め、効果的な実施に繋げる。</p>
--------	---

成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R2)	目標値	
二酸化炭素総排出量(基準年H20年度)		千t- CO ₂	2,011	-	1,755	
各削減項目に基づく目標値						
	項目	単位	現状値		削減行動目標 値(R2年度)	
1	事業者:国及び県の施策実施による削減	%	-	-	産業部門: 1% 民生業務: 0.14%	
2	市民:省エネ行動による削減実施率	%	56	-	71	
3	市民:省資源活動による削減実施率	%	97.5	-	100	
4	市民:省エネ機器買換えによる削減買換え率	%	34	-	76	
5	市民: 新エ ネル ギー 削減 導入 に	太陽熱温水器導入率	%	5.8	-	12.7
		太陽光発電導入率	%	6.7	-	17.5
		コージェネレーション導入率	%	1.0	-	7.2
		ヒートポンプ式給湯器導入率	%	7.9	-	13.6
		潜熱回収型給湯器導入率	%	1.0	-	5.5
		クリーンエネルギー自動車導入率	%	25.2	-	53.4
6	国施策による自動車燃費改善による削減	%	-	-	乗用車13% 貨物車6%	
7	ごみ処理量減量(発生量)	千t/年	17.8	17.8	16.8以下	
8	間伐面積(森林吸収)	ha/年	150	165.4	282	